

(17) 大学評価委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

大学評価委員会は、本法人の組織・運営の状況及び教育研究活動等の状況について自己点検及び評価等を行うことを目的として設置されている。

イ 組織の構成及び構成員等

大学評価委員会は、評価担当の副学長を委員長として、学校教育実践研究センター長、各学系及び専攻から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、学長が指名した附属学校長、事務局長及びその他学長が指名した者若干人で組織されており、令和3年度は計11人の構成とした。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和3年度においては、以下のとおり3回開催した。

- ・ 第104回 令和3年5月28日（金）
- ・ 第105回（書面審議） 令和3年11月16日（火）から11月18日（木）
- ・ 第106回（書面審議） 令和4年3月3日（木）から3月7日（月）

イ 審議された主な事項

令和3年度は、主に以下の事項について審議した。

- i) 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書の作成
- ii) 大学機関別認証評価自己評価書の作成
- iii) 内部質保証体制等に関する取扱いの制定
- iv) 教育研究等に係る内部質保証のための関係規則等の一部改正等
- v) 自己点検・評価規則の一部改正
- vi) 令和4年度上越教育大学自己点検・評価実施要項の作成

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

令和3年度は、令和2事業年度の業務実績に関する報告書の取りまとめ及び大学機関別認証評価の自己評価書の作成について重点的に取り組んだ。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和3年度は、前述のとおり、令和2事業年度の業務実績に関する報告書の取りまとめ及び大学機関別認証評価の自己評価書の作成について重点的に取り組んだ。令和2事業年度の業務実績について、国立大学法人評価委員会の評価では、すべての年度計画について「十分に実施している」と認められた。また、大学機関別認証評価においては、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準に適合していると認定された。

今後、これらの評価結果を踏まえ、改善に向けた取り組みを行う必要がある。